

有限会社鈴木研究所

2020 年度 環境経営レポート

(対象期間:2020年4月～2021年3月)

作成日: 2021年7月6日

環境経営方針

<基本理念>

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化への対応や、有限である資源の有効利用を課題と考えています。化学製品の開発、製造等の事業活動における環境負荷の低減や社会に貢献する製品の開発及び継続的改善を実施し、社員一丸となって自主的・積極的に環境への取り組みを進めてまいります。

- 1、原材料の選択
環境負荷の少ない原材料の選択、代替を配慮した製品開発を進めてまいります。
- 2、環境関連法規制の遵守
環境関連の法規等を遵守し、環境汚染の予防に努めてまいります。
- 3、二酸化炭素排出量の削減
電気・化石燃料等による二酸化炭素の排出量削減を進めてまいります。
- 4、廃棄物削減
廃棄物発生抑制や不要物の分別、再資源化を推進し廃棄量の最少化と適正処理を進めてまいります。
- 5、水資源の削減
水資源削減のために、地下水の削減を進めてまいります。

* この環境経営方針を社内に周知致します。

制定日：2012年1月1日
改定日：2020年2月20日

代表取締役社長 鈴木 義彦

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

有限会社鈴木研究所
代表取締役社長 鈴木 義彦

(2) 所在地

本 社 千葉県市川市大町20番地3

(3) 環境管理責任者氏名及び推進委員連絡先

責任者 代表取締役社長 鈴木 義彦 TEL:047-337-7816
推進委員 安部 賢治 TEL:047-337-7816

(4) 事業内容

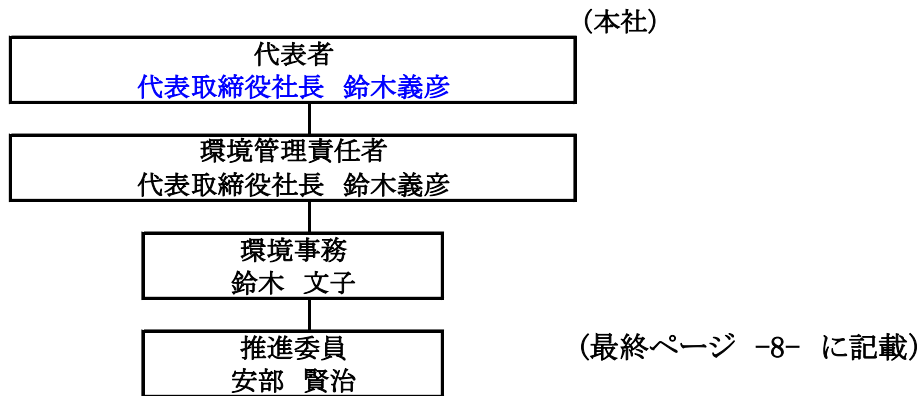
樹脂製品の開発・製造

(5) 事業の規模

	本社
従業員	5名
延べ床面積	264㎡

(6) 事業年度 4月～翌年3月

□実施体制図及び役割・責任



□認証・登録の対象組織・活動

認証・登録番号: 0009034
認証・登録年月日: 2013/01/17
認証・登録事業者: 有限会社鈴木研究所
対象事業所名: 本社・工場
所在地: 千葉県市川市大町20番地3
活動: 樹脂製品の開発・製造

□主な環境負荷の実績

年度: 当年4月～翌年3月

項目	単位	2017年 (基準年度)	2019年 (4月～3月)	2020年 (4月～3月)
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	10,459	9,504	8,477
産業廃棄物排出量				
循環資源排出量(鉄くず等)	kg	630.0	290.0	160.0
廃棄物焼却排出量(廃油等)	kg	249.0	-	420.0
最終処分埋立排出量(廃プラ)	kg	418.0	420.0	-
一般廃棄物排出量				
可燃物排出量	kg	834.0	610.0	541.0

□環境目標及びその実績

年度: 当年4月～翌年3月

項目	年度	2017年度	2020年度 (4月～3月)		2021年度	2022年度			
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比			
電力の二酸化炭素排出量削減 <small>電力会社名: 東京電力エナジーパートナー 二酸化炭素排出係数 0.462kg-CO₂/kwh (2017年度調整後排出係数を使用)</small>	kg-CO ₂	7,956	7,797	6,897	7,797	7,797			
	基準年度比		98%	86.69%	98%	98%			
	KWh	17,220	16,876	14,928	16,876	16,876			
自動車燃料(ガソリン)の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	2,503	2,453	1,580	2,453	2,453			
	基準年度比 (原単位比)	31.57	30.94	33.71	-	-			
	L	1,079	1,057	681	1,057	1,057			
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO ₂	10,459	10,250	8,477	10,250	10,250		
定性的環境目標項目									
一般廃棄物(可燃物)の削減	目標	定量的目標が困難であるため、定性的目標としコピー用紙再利用など維持管理を行う。							
	2020年度実績	コピー用紙再利用、新聞紙使用量(梱包、作業用)の削減を徹底した。							
産業廃棄物(鉄くず)のリサイクル	目標	定量的目標は設定しにくい。可能な限り循環資源にする。							
	2020年度実績	廃プラスチック類と鉄くずの分別容器を設置して、分別を徹底した。							
産業廃棄物(廃油)の削減	目標	定量的目標は設定しにくい。廃油発生量を減らす。							
	2020年度実績	原材料の残りが廃油になる。加熱炉などで掻き取りを実施したり、原材料の使い切りを徹底した。							
産業廃棄物(廃プラスチック類)の削減	目標	定量的目標は設定しにくい。廃プラスチック類の発生量を減らす。							
	2020年度実績	廃プラスチック類と鉄くずの分別容器を設置して、分別を徹底した。							
節水	目標	地下水の量水器を設置していないので定量化できない。節水に努める。							
	2020年度実績	全員に節水を呼びかけて、手洗い時などこまめに蛇口を締めて節水に努めた。							
化学物質の削減及び製品への環境配慮	目標	新製品開発時などにおいて毒劇物法及びPRTR法該当物質の使用量を削減する。							
	2020年度実績	グレード、新規開発品が数件あり、SDSでの該当物質調査を行って化学物質を検討した。							

基準年度比(原単位比)について
・・・月々の原単位合計

二酸化炭素排出量
自動車燃料(ガソリン)原単位 = $\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{売り上げ}}$

□環境活動の取り組み計画と評価

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価(結果、次年度の取組内容)
電力の削減:環境目標達成		
・ 照明を500luxに調整、LED照明灯の実施。写-1	○	更なる努力をする。
・ 昼休み、不要時の消灯、節電シールの実施。写-2	◎	今後も継続していく。
・ 冷房時26℃、暖房時21℃に調整。	○	更なる努力をする。
自動車燃料(ガソリン)の削減:環境目標達成		
・通勤時バスの使用。	◎	今後も積極的に公共の交通手段を使用する。 (コロナ状況下により積極的には行わなかった。) エコドライブも実施していく。
一般廃棄物(可燃物)の削減:環境目標達成		
・コピー用紙再利用、新聞紙使用量(梱包、作業用)の削減。	◎	今後も継続していく。
産業廃棄物(鉄くず等)のリサイクル:環境目標達成		
・廃棄物で可能な限り、プラスチック類と金属(鉄くず等)などに分別。写-5	◎	今後も継続していく。
産業廃棄物(廃油)の削減:環境目標達成		
・無駄な材料購入、サンプル依頼をしない。	◎	今後も継続していく。
・材料はなるべく残量が出ないように使い切る。	◎	今後も継続していく。
産業廃棄物(廃プラスチック類)の削減:環境目標達成		
・可能な限りプラスチック容器を金属容器のものにする。	○	更なる努力をする。
・可能な限りプラスチック類と金属に分別し埋立量を削減。写-5	◎	今後も継続していく。
節水:環境目標達成		
・地下水量水器の設置をしていないため定量的目標は設定出来ない。毎年節水に努める。	◎	今後も継続していく。
化学物質の削減及び製品への環境配慮:環境目標達成		
・開発品に関しては可能な限り毒劇物法及びPRTR法の該当物質を使わない方向で選定を行う。	◎	今後も継続していく。
・SDSでの調査。	◎	今後も継続していく。
・朝礼、内部コミュニケーションでの呼び掛け。	◎	今後も継続していく。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	産業廃棄物(金属クズ、廃プラ、廃ガラス、廃油等)
PRTR法(化学物質)	SDS、数量の把握
毒劇法	SDS、数量の把握・管理、ラベル表示、イエローカード
消防法(危険物)	少量危険物の貯蔵等
フロン排出抑制法	業務用フロン使用機器の簡易、定期点検
特定化学物質	作業環境測定、健康診断

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

- 1、 電力の年間目標は達成出来た。定量的目標以外についても、年間目標(目標達成手段)が達成出来た。今後も更なる努力をする。自動車燃料(ガソリン)の年間目標については原単位では未達成であったが、kg-CO₂では達成できている。今後原単位について見直しをしていく。
- 2、 化学物質の法改正にも十分注意を払う。(劇物、PRTR法)
- 3、 今年度10月より代表者変更予定である為、環境方針・実施体制・総括等全て見直しを行うこと。

□環境活動の紹介



< 一部LEDの照明の実施 増量中。 > 写一1



< 節電呼びかけの実施 > 写一2



< 緑化推進中 > 写一3



< 産業廃棄物倉庫 >

写一4

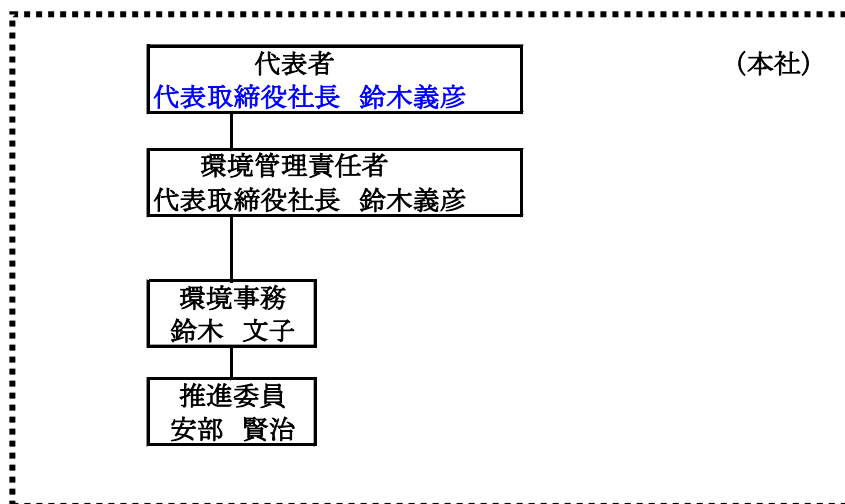


< 産業廃棄物循環資源量(鉄くず)用容器 >

< 産業廃棄物最終処理量(プラスチック類埋立)用容器 >

写一5

□有限会社鈴木研究所 実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 経営における課題とチャンス の明確化 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施補佐 環境目標、環境活動計画書原案の作成補佐 環境活動の実績集計補佐
推進委員	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加